

資料 昭和初期の仙台における商工失業者

満洲開拓資料館

2024年3月4日

DCMI メタデータ語彙 (DCMI Metadata Terms)

タイトル [title]: 資料 昭和初期の仙台における商工失業者

作成者 [creator]: 千葉隆司

公開者 [publisher]: 満洲開拓資料館

作成日 [created]: 2022年10月9日

更新日 [modified]: 2024年3月4日

記録形式 [format]: application/pdf

出処 [source]: 仙台市史, 仙台市広報

内容記述 [description]: 世界恐慌・日中戦争期における仙台市の商工業者の失業についての資料.

目次

1	昭和初期の失業者と満蒙開拓政策について	2
2	資料	4
2.1	76 仙台村開拓団第一次本隊の出発	4
2.2	271 仙台市失業者総数	4
2.3	276 就労統制員の活動状況	5
2.4	商工経済会	5

1 昭和初期の失業者と満蒙開拓政策について

江戸時代に開かれた仙台城下は、本丸から東に伸びる大町通が真っ先に開かれ、南北に走る奥州街道との交差点に「芭蕉の辻」が置かれた。この十字を基礎として仙台城を囲うように武家屋敷が、さらにそれを取り巻くように大町通・奥州街道の近辺に商人町が配置された。商人町の中でも仙臺城下の商人町の中でも、大町、肴町、南町、立町、柳町、荒町は税制優遇や専売特権など幾つかなの特権を与えられた。これら五つの町を総称して「御譜代町」とよんだ。現在でも大町一丁目には「御譜代町」の名を冠したビルが立っており、仙台市営地下鉄東西線「大町駅」の東出口の前に立つ櫓には「御譜代町」という文字が書かれている。なお、荒町は当時の場所から移動しており、かつてあった場所は現在「元荒町」の名となってその歴史を現在に伝えている。

武家の時代が終わった明治以降も、仙台城下は商人・町人の街として、さらには軍事都市として発展を見せる。仙台城二の丸(三代藩主綱宗によって建造)があった場所は陸軍の第二師団が司令部を置いた。本丸の真下に位置する川内追廻は第二師団の練兵場として用いられた。商人町に目を向けると、御譜代町の特権こそ廃止されたものの、大町は依然商業の中心街として在り続けた。

しかし一九三七年に日中戦争が勃発すると、城下町として発展した仙台の景色は大きく変化する。東北一の軍事都市としての性格が強くなるとともに、商工業者の廃業・失業が多くなっていった。一九二九年にアメリカで起こった世界恐慌の影響があったことは間違いない。しかし諸外国による経済封鎖や日本経済が戦争を中心とした体制に変化することで、戦争に直接貢献できない商工業が「不要不急の職」として扱われたことも大きな要因であった。一九三〇年一月三〇日の河北新報は、仙台市内の失業者数は少なくとも四千五百戸、一六三五人が直ちに救済が必要な状況であると伝えている(資料271番)。しかし仙台にはすでに計画されている水道拡張事業・都市計画事業の労働力として雇う他の救済策がなかった。そのため失業者救済の手がない状態は長期的に続いた。一九三四年の記録には根本的な失業者救済策が見出せていないこと、実施している公共事業への就労支援の効果が限定的であることが見て取れる(資料276番)。

このような商工業者の失業・廃業は仙台に限った話ではない。東京や全国の地方都市で同様の事態が発生しており、さらに日中戦争の長期化でその問題は拡大し続けていた。日本政府は企画院を中心として問題を協議、一九四一年に「中小商工業者に対する対策」を閣議決定した。これには職を失った者の転職を奨励することが盛り込まれており、その転職先として挙げられたのは以下の六つだった。

- 軍需産業
- 生産力拡充及び付帯産業
- 満州開拓民（中小工業開拓民を含む）
- 支那、南洋その他海外への移住進出
- 農業生産力拡充（国または公益団体営の開墾及び帰農）
- 国防上必要なる土木事業

ここに要転業者の転職先として満洲移民が示され、全国的に「転業開拓団」の送出が加速していく（一九四三年に東京から渡満した興安東京荏原郷開拓団などがある）。

仙台においてはこの閣議決定と前後して、仙台市及び宮城県職業調整課が中心となって「仙台村」送出の動きが活発化した。仙台村の団員として選ばれた人々のほとんどは商工業を生業とした農業未経験者であった。そのことは彼らの具体的な職業構成からも明らかである。そのため、彼らには一九三六年に設置された宮城県農学寮（現在は下愛子・宮城県広瀬高等学校が立っている）で一ヶ月程度の訓練が課された。

本資料には、「仙台市史」に掲載されている仙台市の失業・廃業に関する資料に加え、仙台市商工会議所七十年史に記載されている、戦時体制下における仙台商工会議所の「商工経済会」への改組と、商工業者を取り巻く環境の変化についても掲載した。

2 資料

各項目に振っている数字は「仙台市史資料編7 近代現代3 社会生活」の収録番号です。数字を振っていないものには、それぞれ元資料の情報を記載しています。

2.1 76 仙台村開拓団第一次本隊の出発

一九四二年（昭和一七）十一月二〇日

満州の『仙台村』へ 第一次本隊元気に出発

浜江省五常県沙河子にどつしりと落ち着いて、堅実なる開拓の重責をはたさんものと、仙台村建設の勇士として出発する本隊員一四名の壮行式を、七月九日午前一〇時より市役所に於いて盛大に挙行了した。

式は国民礼儀に始まり市長の訓示、長官の辞令、司会議長、商工会議所会頭、大陸帰農促進聯盟会長の祝辞あり、市其他より餞別、共助金の贈呈あり、式後屋上より遥かに青葉神社を拝し、前途の進展を祈願し心よりなる藩祖政宗公の偉業の後塵を期し、翌一〇日午後〇時三五分、一行四二名は満州の仙台村迄響けと万歳の声に送られて、新調の国旗を先頭に一同張り切って渡満の徒に上った。老いも若きも赤ん坊もにこ／＼として、恰も隣の街へでも行ってくるような気軽さで、しかも満州の土となつて日満の堅き楔とならん固き決意を以て渡満して行きました。我々は仙台村のますます発展することを祈りたいと存じます。

（昭和七年八月一日『仙台市広報』第七十六号附録「婦人特輯号」）

2.2 271 仙台市失業者総数

一九三〇年（昭和五）十一月三〇日

仙台市失業者総数 要救済者一、六三五人 水道都計両事業の外救済策なし

仙台市社会課にては、市内における実際の失業者数を戸毎についてこれが調査を区長に委託したところ、十一月一日から十五日までの間に失業世帯数四千五百戸あつた、このうち今たゞちに救済を要するもの一千六百三十五人あり、何れも市活にかゝるもので捨て置けないという悲惨極まるものである、もつとも中には労働にたへざるものもあるが、兎に角貧困者だけに失業の打撃はその一家に取り非常なる苦痛である。

市当局もまたこれが救済につき苦心してゐるが、差当たり下水道工事に使役する外、市としては他に救済事業がないのであつて困つてゐる、歳末にも近づけばこうした困難者が

増加するばかりであるから、目下申請中の水道拡張工事の認可を迫り、一日も早く着工すべく準備を進めてゐる。

なほ市長は、都市計画事業も併せて起工し、是等失業者を救済する方針で、先般都計事業に反対の市議会議員と会見し種々意見を交換したが、議員は事業に反対するものでなく、道路構築の幅員を縮小されたい希望を持つてゐるらしいので、此点は市長から詳細を説明したいといふが、失業者を此まゝ放任して置けば由々しき事態を惹き起こさないとも限られないので、都計事業に対し市長は全力をそゝいでその実現をはかる決心であるといふ。

(昭和五年一一月三〇日『河北新報』)

2.3 276 就労統制員の活動状況

一九三四年(昭和九)

(略)

十二、就労統制

(略)

(四) 本年ハ水道拡張工事並地方振興土木事業ノ終了等、工事ノ減少ニ伴ナヒ失業労働者ノ過剰ヲ来シ、就労率低下セルヲ以テ、福島県入山、勿来、磐城、好間各炭鉱、仙山東線鉄道工事、塩釜町道路工事、福島県石城郡子玉川発電所工事、栃木県木戸川発電所工事、岩手県気仙郡唐丹村災害復旧工事及大林組其ノ他請合工事等ニ対シ求人開拓ヲ行ヒ、二百余名ノ失業労働者ヲ就労セシメ効果ヲ挙ゲタリ

(略)

(『昭和九年宮城県仙台市事務報告書並財産表』 仙台市)

2.4 商工経済会

仙台商工会議所七十年史

一八八頁

(略)

商工会議所は、元来自由な民間団体として、商工業に関する諮問ならびに意志決定の機関であり、同時に地方産業の振興開発の推進母体として自主的な役割を果たして来た。しかるに支那事変の勃発以来、統制経済の下においてはその機構も全面的な改革を迫られていた。昭和十三年十月伍藤卓雄が日本商工会議所(日商)会頭に就任して以来、根本的な改

正を強調して政府当局に建議するところがあった。会議所改革がこの頃から問題化され、新体制運動の展開につれて世間の注目をひいていた。政府が改正草案を日商に内示したのは十四年春で、日商はこれを全国の会議所に諮問し、意見を求めた。仙台でも中村会頭以下これを審議し、修正案を付して提出したが、十六年末、まだその決定を見ぬうちに太平洋戦争となった。決戦体制下の政府は「商工経済会法」「商工組合法」を立案し、第八十一議会に提出し、一八年三月十一日公布、六月一日に実施した。九月末までに各府県単位に商工経済会が設立されねばならなかったのである。

これよりさき十六年に「重要産業団体令」が公布され、十一月から第一次指定産業十二部門、十七年八月から第二次指定産業九部門に統制会の設立が命ぜられたのであったが、これに対応する横の組織として、当時の商工会議所の組織は弱く、市や町の小地域単位では如何ともなし難く、かつ自由経済は許されなかった。商工経済会は事業においても、役員選任の方法でも自主制のない天下り式で、在来の会議所とは全く異なるものであった。統制会を強力なものにするために商工組合法を制定して上から下に流れる統制を確立せんとし、横の連絡を調節するために商工経済法を考えたもので、この二法は同時に制定された。

商工経済会は、地方庁と表裏一体となり戦時経済を推進するのが任務であった。地方庁の経済行政の補助機関として動きつつも、行政権限を委されることもなかったが、経費は法によって定められていて、市町村税に準ずる保障がなされた。

二〇一頁

(略)

商工経済会は解散したが、戦争たけなわな経済会発足当時に転業させられ、その世話で希望で胸をふくらませて満洲に渡り開拓に従事した人々は、満洲で仙台村を築いた。この移住は三回にわたって行なわれ、村には約六百人が住んでいた。敗戦の結果これらの人々は惨協たる境遇に迫りこまれ、病気にたおれる同志を見守りつつ山河屯に集結、ハルビンの市民救済会からわずかの援助を得て満洲を出発、わずか二百九名となって、二十年十月二十七日の夜、九十日目に仙台にたどりついた。背負って来たのは南京袋に入れたわずかばかりの身まわり品だけであった。